

三条市における社会資本の 包括的維持管理業務委託について

三条市 建設部 建設課

はじめに 取り組みの背景

事業概要

実施状況

事業評価



市役所

職員の減少が懸念
↓
管理するインフラ量は変わらず老朽化が進行
↓
苦情・要望の対応に追われてしまう



市民

適切なインフラ管理が困難になる
+
政策立案等の職員しかできない業務が疎かになってしまう

インフラ整備を行う業者の不足が危惧
↓
除雪や大雨等の災害に対応できなくなる

適切な維持管理を持続する体制が破綻
安心してインフラを利用できなくなる

民間業者

公共事業の削減
↓
企業・従業員数が減少
若手技術者も減少傾向
↓
担い手不足による企業の存続自体が危ぶまれる



解決策

持続的に社会インフラを維持管理していく仕組みづくりとして…

『包括的維持管理業務委託』を開始

はじめに

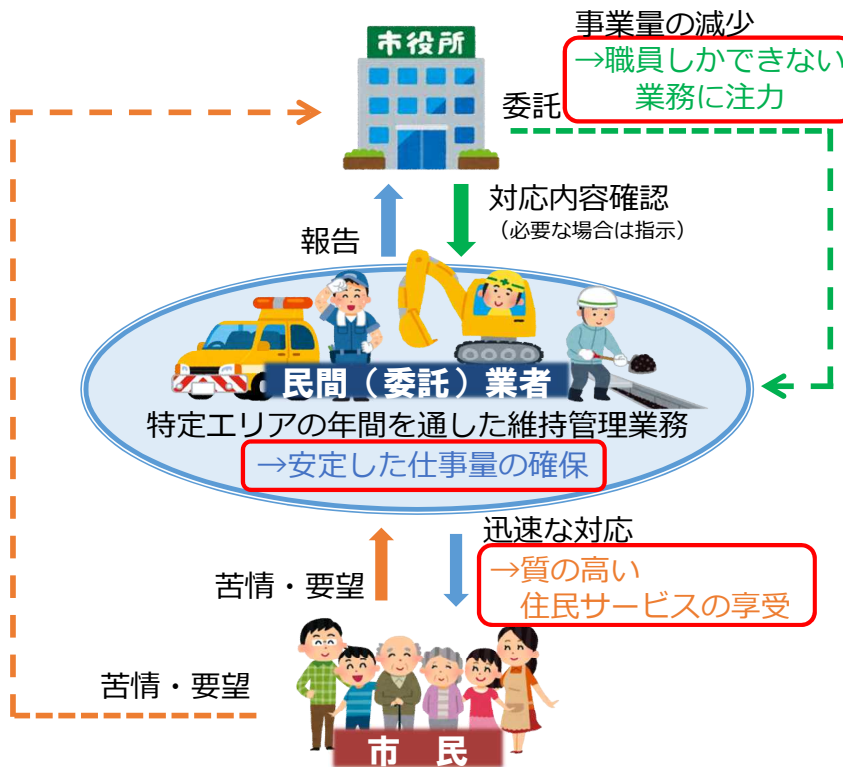
『包括的維持管理業務委託』とは

事業概要

実施状況

事業評価

特定エリアの維持管理を受託業者へ包括的に委託
→市役所・民間業者・市民の『三方よし』の体制の構築



『包括的維持管理業務委託』これまでの経緯

- H26.9 「三条市社会インフラ維持管理のあり方に関する検討会」設立
- H27.3 「三条市総合計画」策定(包括的民間委託への移行を打ち出し)
- H27.4 「三条市公共施設包括的民間委託検討会」設立
- H27.5 ~H28.3 包括的民間委託検討会で全8回の討議
- H28.3 「三条市公共施設包括的民間委託に関する提言」を市長に伝達
- H29.4 ~H29.11 市内の関係者に対して説明会・意見交換会を実施
- H29.1 公募型プロポーザル方式により業者を選定
- H29.4 『包括的維持管理業務委託』を開始**

事業概要

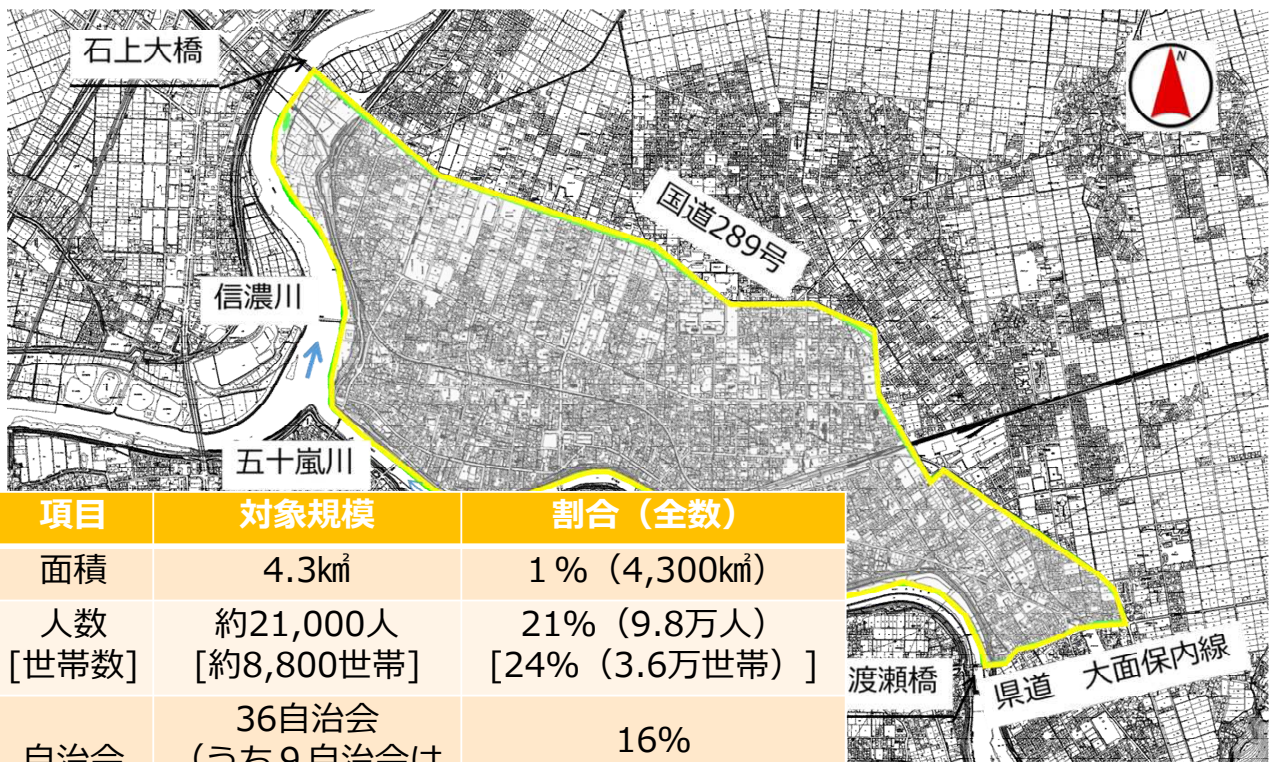
対象エリア

はじめに

実施状況

事業評価

業務は信濃川、五十嵐川、国道289号及び県道大面保内線で囲う区域



項目	対象規模	割合(全数)
面積	4.3km ²	1% (4,300km ²)
人数 [世帯数]	約21,000人 [約8,800世帯]	21% (9.8万人) [24% (3.6万世帯)]
自治会	36自治会 (うち9自治会は一部区域のみ)	16% (221自治会)

※平成30年4月1日現在

項目	内容
(a) 契約業者	4業者による共同企業体 (うち土木2、電気1、造園1)
(b) 契約年数	2年 (H29~30年度)
(c) 契約金額	総価契約：1億円 (5千万円/年)
(d) 対象業務	相談窓口、巡回業務 道路・公園・水路の維持管理業務
(e) 業務実施基準	業務要求水準書に基づき判断 通常の維持管理を超える案件(50万円以上/件)は対象外
(f) その他	月例会議で状況を報告

(d) 対象業務

項目	内容
対象業務	相談窓口、巡回業務 道路・公園・水路の維持管理業務

対象施設量

施設分野	施設	施設量
道路施設	市道	109.9km
	橋梁	5橋
	道路照明灯	68基
	防犯灯	業務実施区域内の施設
	消雪パイプ	17.5km (うち井戸37本)
	街路樹	業務実施区域内の施設
公園等施設	公園・駅前広場	33か所
排水路	水路	業務実施区域内の施設

※検討の結果除外されたもの

上水道…既に市全域を民間委託済み

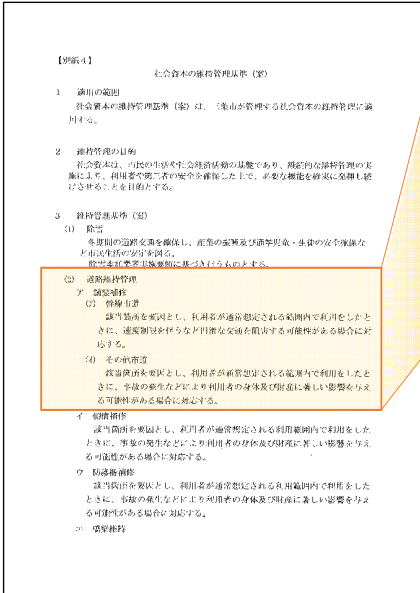
下水道…会計の不一致及び見込み仕事量の不足

除雪…降雪量等により事業費が大幅に変動→総価契約には適さない

(e) 業務実施基準

項目	内容
業務実施基準	業務要求水準書に基づき判断 通常の維持管理を超える案件（50万円以上/件）は対象外

業務要求水準書



(2) 道路維持管理
 ア 道路補修
 (7) 幹線市道
 該当箇所を要因とし、利用者が通常想定される範囲内で利用をしたときに、**速度制限を伴うなど、円滑な交通を阻害する可能性がある場合**に対応する
 (i) その他市道
 該当箇所を要因とし、利用者が通常想定される範囲内で利用をしたときに、**事故の発生などにより利用者の身体及び財産に著しい影響を与える可能性がある場合**に対応する。

業務要求水準書をもとに**性能規定**により判断

対象業務

計画準備業務、全体マネジメント業務、窓口業務、巡回業務、道路維持管理業務、公園維持管理業務、水路維持管理業務、引継ぎ業務

	自治会長 [A]	一般市民 [B]	市役所 [C]	合計
要望苦情件数	89	35	257	381 (9割実施済)

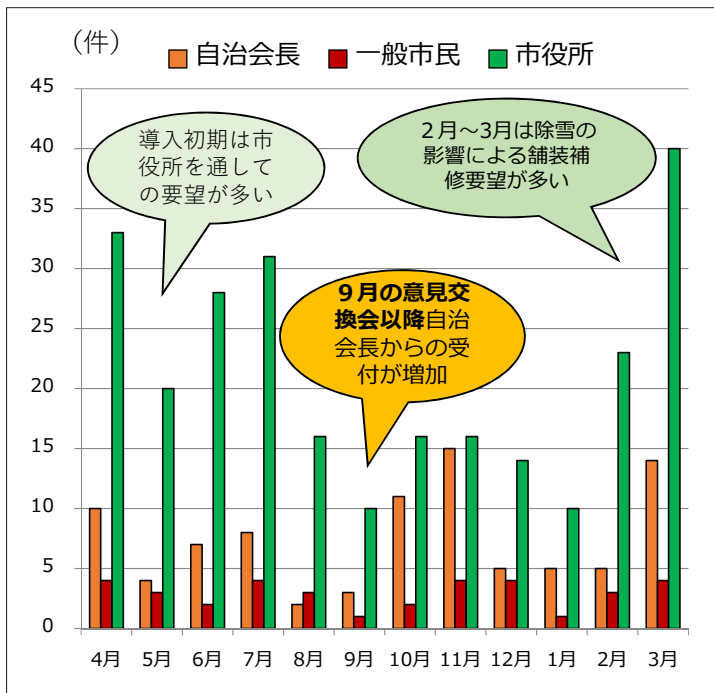
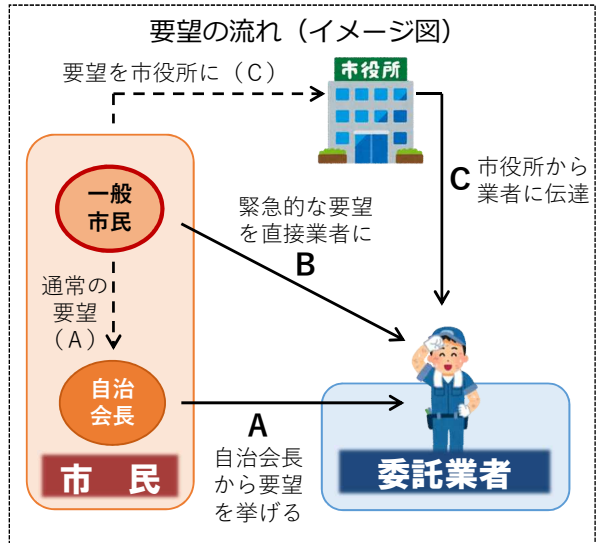


図 平成29年度苦情・要望件数の推移



- ・自治会長への周知はOK
- ・要望の対応率が高い
- ・一般市民への周知は不足

項目	期待する効果	評価	理由	改善点
市役所	職員にしかできない業務に注力	△	初年度だったこと及びエリアが狭かったため実感がわかず今後に期待	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアの拡大 ・要望は直接業者に行うように周知徹底
委託業者	安定した仕事量の確保	△	年間をとおして一定の仕事量は確保できていたが「運営」という観点から見ると仕事量が不足	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事量の確保 ・エリア設定の見直し
市民	質の高いサービスの享受	○	自治会長からの評価は良好	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア設定の見直し ・更に質の高いサービスの提供

質の高いサービスの享受

包括になって対応は？

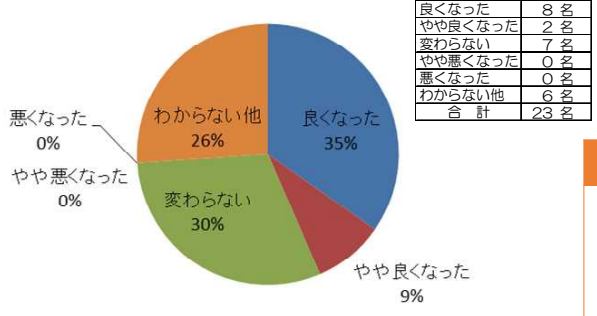
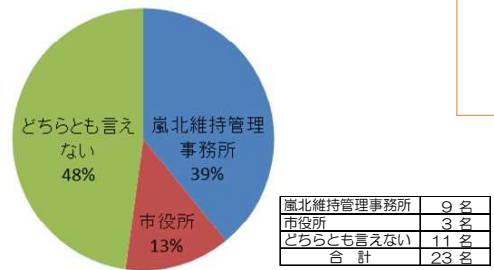


表 自治会長へのアンケート結果（自由記入欄）

項目	内容
良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・敷居が高くなく頼みやすい、相談しやすい。 ・迅速に対応していただいていた。 ・要望提出したところ、早速かけつけて立会もしていただいていた。 ・パトロール車を見ると安心感があるような感じがする。
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼した内容について、経過報告を徹底してもらいたい。 ・一部地域のみ対象地区であり、周知の方法に戸惑っております。

要望を言しやすいのは？



- ・本事業に対する自治会長からの評価は**良好**
- ・**エリア設定の見直しが必要**